

【井戸を所有・管理する方向け】

災害時協力井戸 について

令和7年6月
大阪市危機管理室



はじめに

- ・ 今後 30 年以内に発生が予測されている南海トラフ巨大地震では、本市市域内に甚大な被害が想定されており、自然災害に対する備えが重要です。
- ・ また、令和 6 年能登半島地震では、水道施設の甚大な被災による断水の長期化等により、水源の確保が大きな課題となりました。
- ・ 皆さんが所有されている井戸を災害時協力井戸としてご登録させていただくことにより、大規模災害発生時に、安全で衛生的な生活用水として、活用させていただきたいと考えています。
- ・ 上記取組について、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

令和 7 年 6 月

大阪市危機管理室

目次

1 災害時協力井戸制度とは？

… 1 ページ

2 登録までの流れ

… 2 ページ

3 登録後のお願い

… 3 ページ

4 災害発生時のお願い

… 4 ページ

1 災害時協力井戸制度とは？



● 背景（なぜ？）

- ・ 地震等により水道施設が被災し、水道の供給が停止した場合には、洗濯やトイレ等の生活用水の不足が見込まれます。

● 取組内容（そのために何を？）

- ・ 井戸を所有されている方にご協力いただき、お持ちの井戸を「災害時協力井戸」として、ご登録いただくことにより、災害時において生活用水として活用させていただくものです。

● 効果（どうなるのか？）

- ・ 災害時における生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図ることができます。

● 心構え（何をすればよいのか？）

- ・ 日常的な維持管理をお願いするとともに、災害発生時には無償にて井戸水を被災者の方へご提供いただきます。
- ・ 災害時における井戸情報（提供者・所在地）の公表に同意をいただきます。

2 登録までの流れ



・登録までの手続きは次の通りです。

1

登録の申出【提供者】

所定の様式（災害時協力井戸登録申出書）を大阪市あて提出いただきます。

大阪市行政オンラインシステムから登録手続きができます。



2

登録要件の確認【大阪市】

申し出内容について、職員による現地調査を行います。

登録要件

- ◆ 大阪市域にあること
- ◆ 無償で提供できること（災害時）
- ◆ ポンプ（電動又は手押し）又はつるべ等がついていること
- ◆ 井戸枠等があり安全であること
- ◆ 濁りや臭い等がなく生活用水として使用可能であること
- ◆ 井戸情報（提供者・所在地）の提供に同意すること（災害時）



3

名簿への登載及び標識等の交付【大阪市】

登録要件を満たす井戸について、本市が管理する名簿に登載するとともに、登録者に登録通知書及び標識を交付します。

4

標識の掲示【提供者】

登録いただいた井戸周辺に標識（右図参照）を掲示いただきます。



手続完了

3 登録後のお願い



● 維持管理について

井戸とその周辺は整理し、清潔に保つよう努めてください。

井戸蓋の破損や揚水ポンプの故障等がないか定期的に点検してください。

● 標識の掲示及び周知について

登録標識を井戸周辺に掲示し、井戸の所在周知に努めてください。

● 災害時に備えて

長期間使用していない井戸では、井戸水が濁ることがあります。

日頃から、散水などに井戸水を使うよう心がけてください。

● 変更のお手続きは忘れずに

登録内容に変更が生じた場合や枯渇や転居により登録を解除したい場合には、変更又は解除の手続きをお願いします。

● 登録期間は **3年間**です

災害発生時の活用を確保するため、3年（初回登録時は、登録日から3年経過後の年度末）ごとに状況確認（更新の意思確認を含む）を行います。

4 災害発生時のお願い



● 自主的な提供について

井戸の状況や周囲の安全を確認のうえ、ご協力いただける範囲内で自主的かつ無償にて井戸水を近隣被災者の方々に提供願います。

● 公平な井戸水の提供を

井戸水の提供にあたっては、特定の利用者に偏ることなく、公平な提供をお願いします。

● 使用用途の説明を

井戸の水の提供にあたっては、飲料用として提供しているものではない旨を利用者にお伝え願います。

● 井戸等に被害を受けた場合

地震等により、井戸等が被害を受け、井戸水の提供が困難な場合には、登録標識を取り外したうえで、可能な限り早急に大阪市あて連絡願います。

連絡先



大阪市危機管理室危機管理課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話 06-6208-7388 メール cb0001@city.osaka.lg.jp



大阪市 危機管理室 危機管理課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話 : 06-6208-7388 メール : cb0001@city.osaka.lg.jp

ホームページ : <https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000653010.html>